

ニュース・リリース

平成14年10月15日

各位

UFJ信託銀行株式会社
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

UFJ信託銀行(株)からの資産管理業務の移管について

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(本社:東京都港区、取締役社長:豊川圭一)は、本日付で、UFJ信託銀行株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長:土居安邦)から年金信託や特定金銭信託等約12兆円の資産管理業務の移管を受けました。

日本マスタートラスト信託銀行は、既に本年5月7日、三菱信託銀行株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長:内海暎郎)の資産管理業務及びUFJ信託銀行の確定拠出年金の資産管理機関(DCトラスティー)業務の移管を受けております。UFJ信託銀行からの移管につきましては、今般の年金信託・特定金銭信託等の資産管理業務の移管に続き、平成15年度には、投資信託等約22兆円の資産管理業務についても移管を受ける予定です。

本日付の移管により、日本マスタートラスト信託銀行の受託資産残高は、約60兆円となります。今後、信託財産と生保の有価証券管理業務などを合わせて早期に100兆円超の管理資産残高を見込んでおります。また、証券決済制度改革(T+1等)への対応やSTP化等、今後ますます高度化・複雑化するお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。

以上

(参考)日本マスタートラスト信託銀行における受託資産残高(兆円)

	H14.10.15	
		うち、今回移管分
投資信託	8.1	-
一般特金	6.6	2.2
年金特金	14.3	2.6
年金信託	12.3	4.7
指定単	2.6	1.0
その他	17.2	1.2
計	61.0	11.7

当件に関する問い合わせ先:

UFJ信託銀行株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

総合企画部広報グループ Tel: 03-3218-0775

総合企画部企画グループ Tel: 03-5403-5073